

## 雨水タンクの設置における補助金交付

大雨時に雨どいからの雨水を一時的にタンクに貯めることにより、河川に流れ込む雨水の量を減らし、川の氾濫を抑制する効果があり、水害に強いまちづくりを促進することができます。



また、貯まった水は庭木への散水や打ち水などに使うこともできますので、エコライフの一助としてぜひご活用ください。

令和6年度はご好評につき、予算上限に達しましたが、購入日から1年以内であれば申請していただくことができます。

**補助金額**＝雨水タンク本体価格と設置費の2/3(上限4万5千円)

※補助には、交付要件を満たす必要があります。

※詳しくは、建設課窓口または市ホームページへ。

**問合せ**＝建設課 治水係(内線613)

## 自主防災組織活動事業費補助金交付額の一部変更

令和7年度より、2回目以降の交付額が変更されます。

世帯数	変更前	変更後
100世帯未満	30,000円を限度とした半額の補助	50,000円を限度とした半額
100世帯以上 300世帯未満	40,000円を限度とした半額の補助	60,000円を限度とした半額
300世帯以上	50,000円を限度とした半額の補助	70,000円を限度とした半額

※1,000円以下切り捨て、1,000円単位での半額を交付します。

※初回交付の限度額等についての変更はありません。

**問合せ**＝災害対策課 災害対策係(内線630)

## 令和7年5月7日より盛土規制法に基づく規制を開始します

奈良県では、5月7日より、宅地造成および特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)に基づく規制を開始します。規制開始後は、規制区域内において一定規模以上の盛土等をする場合に許可や届出が必要になります。

詳細については、県ホームページからご確認ください。

**問合せ**＝奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局 建築安全課(☎0742-27-7546)



(まちづくり戦略課)

## 乾電池・水銀式体温計等は『粗大ごみの日』に排出してください

最近、燃えるごみの日や燃えないごみの日に乾電池・水銀式体温計などの有害ごみが袋内に混入している事例が見られます。これは環境に悪影響を及ぼすだけでなく、ごみ収集作業中にパッカー車から出火する危険性もあります。

これらのごみは、年3回の粗大ごみの日に有害ごみとして分別して、市販の透明・半透明の袋に入れて排出してください。

**問合せ**＝清掃センター(☎53-3463)

## 省エネルギー設備等導入補助金制度

中小企業者を対象に、省エネルギー設備への更新および再生可能エネルギー設備の導入を支援する補助金制度を実施します。詳細は市ホームページでご確認ください。

**対象設備(補助対象経費50万円以上)**＝高効率空調設備、LED照明設備、太陽光発電設備、蓄電システム(太陽光発電設備と同時導入に限る)

**補助率**＝補助対象経費の1/2(上限200万円)

**申込・問合せ**＝6月2日(月)～郵送で地域振興課(内線565)へ



## 住宅エコリフォーム助成商品券交付

市内の事業者による対象エコリフォーム工事(窓・ドアの断熱改修工事、外壁、屋根、天井、床に断熱材を使用する断熱改修工事または、節水型トイレ設置工事)を含んだ工事費が40万円以上のリフォーム工事に、市商工会が発行する「市内共通商品券5万円分」を予算の範囲内で先着順に交付します。

詳しい対象要件や申請方法は、市ホームページでご確認ください。

**問合せ**＝地域振興課(内線564・565)



## 社宅確保応援給付金制度

新たに社宅を整備する中小企業者を支援する給付金制度を実施します。詳細は市ホームページでご確認ください。**給付額**＝社宅1戸あたり上限10万円(1事業者4戸まで)

**申込・問合せ**＝6月2日(月)～郵送で地域振興課(内線565)へ

